

第 5 次京都府食の安心・安全
行動計画に基づく施策の目標
(平成 3 1 (2 0 1 9) 年度～)

平成 3 1 年 3 月
京 都 府

①

取組事項名	H A C C P、食品表示推進検討会の設置・開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計 画	4	4	4
			実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	H A C C Pや原料原産地表示をはじめとする食品表示について効果的・効率的に食品関連事業者等に周知するため、食品業界団体等との検討会を四半期に1回開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>四半期に1度を目標に、食品業界団体等と以下について検討し、事業者への効率的・効果的な制度の周知と定着を進める。</p> <p><対象予定団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品製造関係団体 ・農林水産業（直売所関係を含む）団体 ・福祉関係団体（作業所等） <p><検討内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H A C C Pの制度化、食品表示制度の周知や定着に向けた手法について 					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	<p>H A C C Pの制度化や原料原産地表示をはじめとする食品表示等、事業者が取組まなければならないことが増え、かつ、その対象となる事業者数は大変多い。</p> <p>製造事業者等、関連の団体と検討・連携して周知等に取り組むことで、効率的・効果的な制度の推進が期待できる。</p>					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②

取組事項名	業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	25	25		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	25	25	—
実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)			
数値目標の 考え方	府内の保健所で計25回/年を2カ年実施します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>食品関連事業者を対象に、事業者自らが食品の特性に応じて、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を立てて、実践できるよう、業種別に研修会を開催する。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	HACCPの考え方を理解し、事業者のHACCP導入を促す。					
参考	HACCPの制度化が2020年度内と見込まれるため、2020年度最終目標年度とする。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


③

取組事項名	業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	28		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	20	20	20
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内5か所(4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ)での食品表示講習会に加え、相談会や出前講座を実施します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>食品関連事業者を対象に、府内5か所で1回ずつの開催に加え、相談会を実施する。</p> <p>また、食品表示出張講座として職員が直接事業者に出向いて、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明する。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	食品関連事業者の食品表示の理解を深め、適正表示をすることにより府民の食の安心・安全を確保する。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

④

取組事項名	食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り（登録人数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	64	77		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	80	90	100
		実 績	(計画比：%)	(計画比：%)	(計画比：%)	
数値目標の 考え方	事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス（法令順守）に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。					
取組内容	<p>食品製造事業者等、業種組合と連携して食品表示指導者を認定。認定後も研修会を年1回実施し、フォローアップを行っている。</p> <p>【予定】</p> <p>○食品表示指導者研修会</p> <p>日 時：平成31年11月～2月頃 14時～16時30分</p> <p>場 所：職員福利厚生センター等</p> <p>出席者：40名程度（食品製造事業者等の代表者及び現場責任者等）</p> <p>内 容：食品表示研修、コンプライアンス研修</p> <p>講 師：外部講師</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上につながっている。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑤

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	2		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	5	5	5
実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)			
数値目標の 考え方	6次産業化に取り組む生産者が、HACCPや食品表示等の新しい制度に対応できるよう、府内5か所で研修会を開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>開催場所：振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓） 対 象：6次産業化に取り組む生産者 内 容：HACCPや食品表示等の新しい制度の周知</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	6次産業化に取り組む生産者が、HACCPに沿った衛生管理や適切な食品表示ができるようになり、消費者に安心・安全な農産物加工品を届ける。					
参考				平成30年度の取組 京野菜ランドマネジメント研修（1/23、1/25） 【内 容】 ・HACCPの考えを取り入れた衛生管理 ・分野別講義（菓子、総菜、漬物）		
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑥

取組事項名	農薬講習会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	6		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	6	6	6
実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)			
数値目標の 考え方	府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を習得できるよう、府内5か所での農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会を開催します。					
取組内容	【予定】 府内5か所での農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会を開催します。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	関係法令の理解、農薬の適正使用や適正な取扱いが前進し、食品中の農薬の残留基準値超過の防止につながる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑦

取組事項名	農薬管理指導士の養成 (登録人数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	820	842		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	850	875	900
			実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	毎年25名程度の農薬管理指導士を新たに養成し、登録人数を現状から約1割拡大します。農薬管理指導士の指導のもと、農薬の適正使用により、危害発生を防止することを目的としています。					
取組内容	【予定】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を農薬管理指導士として認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努める。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	農薬管理指導士の活躍により、農薬使用者（家庭菜園等に取り組む府民を含む。）における農薬の適正使用・管理を図ることができる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑧

取組事項名	自主的な残留農薬分析 (検体/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	40	40		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	40	40	40
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	自主的な検査を米等計画的、継続的に実施します。 (農業団体の自主検査分)					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>宇治茶茶の安全性を確保するため、全農京都府茶市場が、府内産共販茶から独自に抽出したサンプルの残留農薬の分析を実施。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	京都の市場で扱う宇治茶に、残留農薬の基準値の超過がないことを証明し、宇治茶の安全性を確保している。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑨

取組事項名	食品トレーサビリティに関する研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計 画	5	5	5
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	食品トレーサビリティの普及・啓発を目的に、食品関連事業者を対象にした研修会を府内5か所で開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>開催場所：振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓） 対 象：食品関連事業者 内 容：国のマニュアル等を活用しながら、食品トレーサビリティの周知と実践手法について研修</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	多くの食品関連事業者が食品のトレーサビリティに取り組むことで、万が一の食品事故発生時の速やかな回収や、原因究明につながる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑩

取組事項名	環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大（件）					
数値目標	29年度実績	30年度実績	年度別計画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	1,559	1,627	計画	1,670	1,740	1,800
		実績	(計画比：%)	(計画比：%)	(計画比：%)	
数値目標の考え方	毎年60件ずつ新規認定を拡大し、H33年度に累計1800件とします。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、年間を通じた生産者、生産者組織に対する個別指導や研修会の実施により、堆肥等の土づくりや化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援やエコファーマー計画の作成支援を行い、エコファーマーの認定を拡大する。</p>					
今後の予定・対応（年度後期）	—					
効果	エコファーマーの認定により、農業に由来する環境への負荷を軽減する。取組が拡大し、高品質で安心・安全な農産物の安定供給につながる。					
参考	<p>■エコファーマーとは</p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称</p>					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					


⑪

取組事項名	農業者向けGAP実践に係る研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	3	6		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	10	10	10
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内全域を対象とした研修会を4回、農業改良普及センター5地域で各1回。また、畜産農家を対象とした研修会を1回開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取り組みであるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取り組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるために、農業者向けの研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPモデル農場での農業者向け研修会の開催 ・各農業改良普及センター等による農業者向け研修会の開催 					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	GAPに取り組むことにより、食品安全、労働安全、環境保全等を確保し、持続的でより良い農業の実現に資する。					
参考	<p>■GAPとは</p> <p>農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理のこと</p>					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑫

取組事項名	第三者認証GAP取得件数 (件)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 6	2 1		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	3 6	4 6	5 0
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	自らの経営判断としてGAP認証を目指す農業者の新規認証取得を 2020年オリパラ開催まで毎年10件支援し、H33に累計50件とします。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>販路拡大や農業経営の改善など自らの経営判断として認証取得を目指す農業者に対し、農業改良普及センターのGAP指導員が農場のリスク評価や農場改善のアドバイスなど認証取得に向けての支援を行い、また、認証取得に必要な費用の一部を補助することより、第三者認証GAPの取得拡大を図る。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	認証取得により、GAPが正しく実践されていることが第三者により客観的に証明され、経営の改善や農産物の信頼性の向上につながる。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑬

取組事項名	気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施（延べ件数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	4		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	5	6	7
		実 績	(計画比：%)	(計画比：%)	(計画比：%)	
数値目標の 考え方	気候変動に対応するための試験研究を継続して実施して、3年間で7テーマに取り組みます。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>2019(H31)新規</p> <p>「果樹栽培における高温・強日射による果樹障害軽減技術の確立」</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	地球温暖化が今後も続くとの予想もある中、このような気候変動等に対応することができるよう、暑さに強い農作物の品種開発等の研究課題に取り組み、将来にわたり、安心・安全な京都府産農林水産物を安定供給することができる。					
参考	 <p>気象変動に対応した丹波黒大豆系品種</p>					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑭

取組事項名	食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計 画	5	5	5
			実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会を府内5か所で開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>開催場所：振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓）</p> <p>対 象：子育てや高齢者サロンの主催者 大学のボランティアサークル 等</p> <p>内 容：食中毒の予防や食物アレルギー等、ボランティア活動における食に関する事故の未然防止について</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	地域活動の活性化や、災害時の避難所等、ボランティアによる食事提供のシーンにおける、食中毒や食物アレルギー等の事故の未然防止。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ボランティア団体等）					


⑮


取組事項名	インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	5		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	5	5	5
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内5カ所でムスリム対応やベジタリアン対応の研修会を開催しま す。					
取組内容	【予定】 外国人観光客や在住外国人の方が、食に関する制約を気にすることな く、安心して京都の食を味わえるよう、関係団体との勉強会や、飲食店・ 宿泊施設向けの研修会を開催する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	飲食事業者等の参加者があり、ムスリム対応について正しく理解する ことにつながり、今後、ムスリムに対応した飲食店が増えることが期待 できる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()					

⑩

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上 (%)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	90%	82%		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	93%	96%	100%
実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)			
数値目標の 考え方	すべての学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別プランの作成を目標にします。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>府教育委員会で作成した、学校等における食物アレルギー対応の手引きに記載している、食物アレルギー「個別の取組プラン」を活用し、より児童生徒の安心安全な学校生活を送れるよう取り組んでいく。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	食物アレルギーでの事故を未然に防げるよう、学校や家庭、共同調理場等と連携を深めることができる。					
参考						
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


⑰

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店 (登録店舗数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	458	791		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	800	800	800
		実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	飲食店 (232,698 店) の 2.5% の登録を目指します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	登録店の増加により、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめている。					
参考	<p>○応援店ステッカー</p>  <p>このステッカーが店舗の入り口に掲示されています。</p>					
担当課	健康対策課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計画	5	5	5
			実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象とした、災害時の食の安心・安全に関する研修会を府内5か所で開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>開催場所：振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓）</p> <p>対 象：一般府民 自治体、団体職員</p> <p>内 容：</p> <p>一般府民向け：災害に備えた食料備蓄方法 等</p> <p>自治体、団体職員向け：避難所での食の安全確保対策 放射性物質の食品への影響 等</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	災害時に備えた食料の備蓄や、食の安全確保対策について、普段から知識をしっかりと身につけておくことで、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育てる。					
参考				<p>「自治体職員等を対象とした リスクコミュニケーション」</p> <p>開催日：平成31年3月1日</p> <p>対 象：自治体、団体職員 等</p> <p>テーマ：放射線・放射性物質の基礎知識と食品 への影響について</p>		
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（自治体、団体職員）					

⑱

取組事項名	農薬使用者に対する使用指導 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	175	200		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	200	200	200
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	農薬使用者に対する適正使用調査を、府内5地域で毎年約40件ずつ 行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。					
取組内容	【予定】 府内の農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、 定期的に生産者の農薬使用状況を調査する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	生産段階での農薬適正使用の徹底により、不適正な事例の未然防止を 図ることができる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正指導率 (%/年)																													
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画																											
	100%	100%		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度																								
			計画	100%	100%	100%																								
実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)																											
数値目標の 考え方	畜産農家を対象に動物用医薬品の適正使用や家畜伝染病の発生防止等のための巡回指導を行います。																													
取組内容	府内全畜産農家を計画的に巡回し、 <ul style="list-style-type: none"> ・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用 ・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守 ・鳥インフルエンザや豚コレラ等の家畜伝染病の検査等を行います。 																													
今後の 予定・対応 (年度後期)	—																													
効果	計画的に指導や検査を行うことにより、家畜伝染病の発生防止や安心・安全な畜産物の生産に寄与することができます。																													
参考	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p><府内の家畜飼養状況 (H30. 2. 1) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数</th> <th>頭羽群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>153</td> <td>9,789</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>536</td> <td>2,057,306</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>44</td> <td>12,403</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>43</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>綿・山羊</td> <td>92</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>126</td> <td>1,107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>944</td> <td>2,099,397</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>						畜種	戸数	頭羽群数	牛	153	9,789	家きん	536	2,057,306	豚	44	12,403	馬	43	508	綿・山羊	92	284	みつばち	126	1,107	計	944	2,099,397
畜種	戸数	頭羽群数																												
牛	153	9,789																												
家きん	536	2,057,306																												
豚	44	12,403																												
馬	43	508																												
綿・山羊	92	284																												
みつばち	126	1,107																												
計	944	2,099,397																												
担当課	畜産課、食の安心・安全推進課																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																													

②1

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率 (%/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	100	100		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	100	100	100
実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)			
数値目標の 考え方	水産養殖業者を対象に、水産用医薬品・抗菌剤の適正使用や魚病の発生防止のために指導を行います。					
取組内容	水産養殖業者を対象に、巡回指導や資料配付などにより、 <ul style="list-style-type: none"> ・水産用医薬品・抗菌剤の適正使用の指導 ・適切な飼育管理、魚病対策の指導 ・細菌や寄生虫等による魚病が発生した際の検査等を行います。 					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	計画的に指導や検査を行うことにより、安心・安全な水産物の生産や魚病の発生防止に寄与することができます。					
参考	《府内養殖状況（H31.3月末時点）					
	 					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②

取組事項名	農薬販売店への巡回調査の実施 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	199	200		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	250	250	250
		実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内にある全ての農薬販売店を4年で巡回することを目標とし、適正な販売について監視・指導します。					
取組内容	<p>【予定】 農薬販売業者に対して、農薬取締法に基づく監視指導を実施</p> <p>農薬販売届け提出状況（平成31年2月21日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁：462 ・丹後：81 ・中丹：102 ・南丹：89 ・山城：189 					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	府内で販売される農薬について、品質管理の徹底を図ることができる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②

取組事項名	肥料生産業者への立入調査 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	5		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	10	10	10
実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)			
数値目標の 考え方	府内の肥料生産業者の1割を毎年調査し、肥料が適切に生産されていることを監視・指導します。					
取組内容	<p>【予定】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づく監視指導を実施</p> <p>肥料販売届け提出状況（平成31年2月21日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁 544件 ・丹後 115件 ・中丹 148件 ・南丹 130件 ・山城 225件 					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	府内で生産される普通肥料、特殊肥料について、品質等の保全を図ることができる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②4

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	11	14	計画	13	13	13
			実績	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)
数値目標の 考え方	8年(法に基づく取引記録の保存年限)で全ての飼料業者を調査します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく取引記録の保存年限である8年で全ての飼料業者を調査することを目標とし、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	飼料等製造業者等の飼料の取扱いについて調査・指導することで、安全な畜産物の生産への寄与が期待できる。					
参考	飼料関係業者数：105（平成31年3月20日現在）					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②⑤

取組事項名	食品表示における科学的検査の実施 (検体/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	40	39		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	40	40	40
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	4品目を各10検体ずつ計画的に検査します。					
取組内容	【予定】 「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「京都産ブランド農林水産物」を品目に選定し、4品目を各10検体ずつ科学的検査を実施する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	実施結果をHPで公表し、事業者への啓発に活用及び府内産農林水産物のブランドに対する信頼性の確保					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②6

取組事項名	食品表示巡回指導の実施 (店舗数/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	280	300		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	300	300	300
		実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	4広域振興局単位+乙訓の地域で60店舗程度ずつ巡回します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>乙訓地域及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、乙訓地域は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	食品表示について、事業者へ啓発・指導を行い、正しい情報を消費者に伝えられていることが確認できる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②7

取組事項名	食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	42	40		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	40	40	40
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	大規模広域流通食品製造施設に対して、計画的(南部20、中部10、 北部10)に立ち入ります。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>大規模広域流通食品製造施設等に対して、保健所の食品衛生監視員が 食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検 査や収去検査等を実施。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	きめ細かく指導することにより、事故や違反食品発生の未然防止を図 ることができる。					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施 (検体/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	750	751		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	750	750	750
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して残留農薬、添加物などの検査を実施します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	—					
参考	<p>収去検査</p> <p>食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査</p>					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食品処理施設の監視指導率 (%/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計 画	100	100	100
			実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	当該施設を年1回以上監視します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>野生鳥獣肉については、食用としての利活用がある一方、これらの肉には、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省が、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しており、野生鳥獣肉の取扱いは、これらに従って衛生的に行う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う食品処理施設に立ち入り調査を実施します。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	—					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑩

取組事項名	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	1	1	1
実 績	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)			
数値目標の 考え方	食品関連事業者、消費者団体、行政が一体となり毎年1回開催します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会*を組織して、毎年1回開催します。事業者、行政と消費者との意見交換を通じて、食の安心・安全についての相互理解を深めます。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	フォーラムでの意見交換を通じて、消費者と事業者、行政の相互理解を深めることで、京都府内の食についての安心感が高まると期待される。					
参考	<p>※構成団体：</p> <p>一般社団法人京都府食品産業協会、京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府</p>					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

③1


取組事項名	府民、食品関連事業者等との交流、意見交換 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	8		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	5	5	5
		実 績	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	
数値目標の 考え方	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。					
取組内容	【予定】 府民、食品関連事業者等と食に関する様々なテーマについて意見交換会を府内各地域で開催し、府の施策や取組に反映します。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	府民、食品関連事業者等からの意見を反映し、効果的な府の施策や取組の実施が期待できる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	5	5	5
		実 績	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	
数値目標の 考え方	四半期に1回程度開催します					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>府内の消費者団体と食に関する様々なテーマについて意見交換会をおよそ四半期ごとに開催し、府の施策や取組に反映します。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	消費者団体からの意見を反映し、効果的な府の施策や取組の実施が期待できる。					
参考	<p>○府内消費者団体</p> <p>京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都府連合婦人会、新日本婦人の会京都府本部、京都市地域女性連合会、NPO法人使い捨て時代を考える会</p>					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	5	5	5
		実 績	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	
数値目標の 考え方	府内5か所で開催します					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>府内5か所で年1回ずつ研修会を開催し、食の安心・安全協働サポーター[*]に対し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	食の安心・安全協働サポーターの食の安心・安全への知識や意識の向上が期待される。					
参考	<p>※「食の安心・安全協働サポーター」</p> <p>京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録 (活動内容)</p> <p>①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供 ②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供 ③府が実施するアンケート調査等への協力</p>					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	学生等による食の安心・安全ヤングサポーター（仮称）の養成 （登録人数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計 画	30	60	100
		実 績	(計画比：%)	(計画比：%)	(計画比：%)	
数値目標の 考え方	大学生等を対象に、食の安心・安全に関する知識を身に付けるための 研修会等を開催し、毎年計画的に養成することを目標とします。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>対 象：家政系の大学生</p> <p>内 容：</p> <p>(1) 制度の周知</p> <p>(2) ヤングサポーター（仮称）登録研修の開催</p> <p>(3) ヤングサポーター（仮称）の活動推進</p> <p>（案：活動の企画立案、食に関する情報発信 他）</p>					
今後の 予定・対応 （年度後期）	—					
効果	食の安心・安全や食生活、食文化など、若者の「食」に対する意識を 向上させ、将来にわたって府民（あるいは卒業生）が安心・安全で豊か な食生活を送れるようにすること。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食の府民大学の講座の拡大 (講座総数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	29	43		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	50	55	60
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	毎年5講座程度を新規開講し、60講座の開講を目指します。					
取組内容	<p>特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した『5分間の講義』を提供する。</p> <p>【予定】 〈講座内容〉 食選力講座 「食中毒予防、加熱すれば本当に大丈夫？」 6講座 (平成31年4月公開予定)</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	平成27年度の開講から平成31年2月末までのアクセスが5,377回あり、今後も食の安全や食文化の理解促進について多くの府民に機会を与えていきたい。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	リスクコミュニケーションの開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	16	15		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計画	20	20	20
		実績	(計画比:%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府民それぞれの状況やターゲットに合わせた様々なテーマでの開催や、府民が学び考える機会の増加を念頭に置き、開催回数を目標とした。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>①内閣府食品安全委員会、消費者庁及び近畿農政局等の食品安全の専門家を要する行政機関等と連携して開催（テーマ案：食品のリスク、カフェイン、健康食品、アクリルアミド）</p> <p>②府内の消費者団体等と連携し、当該団体とテーマを選定し開催（テーマ案：輸入食品、食品添加物、放射線・放射性物質）</p> <p>③農産物の生産者や加工者と消費者の意見交換会</p> <p>④学生や学校の先生、保育士等をターゲットに子どもや若者に身近なテーマで意見交換会（テーマ案：カフェイン、食中毒）</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	府民それぞれが食について学び考える機会を設け、食の安心・安全に関する最新の知見、科学的根拠や法令に基づく情報を提供し、府民が自らのライフスタイルに応じた適切な情報選択に役立てられるようになる。					
参考				フィッシュボウル形式（金魚鉢形式）を活用する等意見交換の手法を工夫する。		
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	1 2	1 2	計 画	1 2	1 2	1 2
			実 績	(計画比:%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
取組内容	府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	府の施策や、食中毒注意報をはじめとする食の安全に関する情報を随時発信し、ホームページについては月平均4,932件のアクセスがある。今後も引き続き周知に努め広く府民に情報を伝えていく。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	様々な媒体を活用した適切な食情報の発信 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	—	—	計 画	2 4	2 4	2 4
		実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	食品関連事業者が発行するチラシや店頭掲示物、フェイスブック等のSNSツールを活用し、食の安心・安全に関する情報を毎月2回発信します。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>これまでのホームページやメールマガジン、食品関連事業者と連携した食情報の発信に加え、フェイスブックやツイッターなどのSNSツールを活用して、情報発信します。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	SNS等の新しいツールを活用して情報発信することで、広く府民に食に関する情報を届け、食に関心のある府民を増やすことが期待できる。					
参考						
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	27	29		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
			計 画	30	40	50
			実 績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	子ども達に食文化等を伝承するために、府内学校における「きょうと食いく先生」による授業数を伸ばしていくことを目標としています。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>京都には京野菜や宇治茶、漬物、ゆば、豆腐、日本酒等の、伝統に培われ、京都の気候風土の中で育まれた豊かな食材や、それを用いた「和食」に代表される食文化が根付いています。ライフスタイルの多様化等により、伝統的な食文化に親しむ機会が減り、食文化の伝承が途絶える懸念があります。</p> <p>このため、府内の学校等と連携を深め、きょうと食いく先生による授業を通して、子ども達に京都の食文化等を伝承していきます。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	きょうと食いく先生の授業を通じて、子ども達は、自らの地元の食文化について学ぶことができ、食文化の伝承に繋がると考えられます。					
参考				<p>きょうと食いく先生による授業の様子 (府内各所に250名(平成31年度3月末時点)のきょうと食いく先生がおられ、それぞれの専門技能を生かして活動されておられます。)</p>		
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(府内の学校の生徒)					


④

取組事項名	食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	4	4	計画	6	8	10
			実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	食育の優良事例を広く紹介、普及させるための取組の件数を増やして いきます。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>保健体育課が年3件、文教課が年1件、食育の優良事例の紹介、普及 の取組を行っている。</p> <p>食の安心・安全推進課で、食育の優良事例の紹介、普及の取組を年2 件ずつ増やしていき、2021年度には、保健体育課、文教課の件数と合 計して、10件にする。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	食育優良事例の紹介、普及の取組を行うことで、幅広い世代の府民が、 食育に関して興味・関心を抱き、意識を高めることができると考えてい ます。					
参考	 <p>きょうと食育事例集 (優良食育事例の報告のために、行っている取組 の一つです。)</p>					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (府民)					

④1

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大 （店舗数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	16	46	計画	200	300	380
			実績	(計画比：%)	(計画比：%)	(計画比：%)
数値目標の 考え方	対象となる飲食店の10%の認定を目指します。					
取組内容	<p>【予定】 「食材を使い切る工夫」、「食べ残しを出さない工夫」等の食品ロス削減に取り組む府内飲食店・宿泊施設を『食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設版）』として認定し、府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロスの削減につなげる。 業界団体等の協力を得ながら認定拡大に取り組む。</p>					
今後の 予定・対応 （年度後期）	—					
効果	推進店の増加により、府民が環境を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店・宿泊施設の意識の向上を図り、食品ロス削減を進めます。					
参考	 <p>食品ロス削減等の取組を実践する飲食店・宿泊施設を京都府が認定。推進店は認定証、ステッカー、ポスター等を店内に掲示し、来店客に対し取組を積極的にPRする。</p>					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定 （店舗数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	39	計画	31(2019)年度 100	32(2020)年度 150	33(2021)年度 200
			実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	対象となる食品小売店の10%の認定を目指します。					
取組内容	<p>【予定】 「店頭での手つかず食品（賞味・消費期限切れ食品）の削減につながる取組」、「家庭での食べ残り・使い残りにつながる取組」等の食品ロス削減に取り組む府内食品小売店を『食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）』として認定し、府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロスの削減につなげる。 業界団体等の協力を得ながら認定拡大に取り組む。</p>					
今後の 予定・対応 （年度後期）	—					
効果	推進店の増加により、府民が環境を考えたお店選びに生かすとともに、食品小売店の意識の向上を図り、食品ロス削減を進めます。					
参考	 <p>食品ロス削減等の取組を実践する食品小売店を京都府が認定。推進店は認定証、ステッカー、ポスター等を店内に掲示し、来店客に対し取組を積極的にPRする。</p>					
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民 (延人数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度
	4,228	6,888	計画	8,000	10,000	12,000
		実績	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府民が繋がり、個々の自発的な食育活動が促進されるよう、1年間で2,000人ずつ、平成28年度から累計して6年間で12,000人の府民が自らの食に関して、目標を宣言することを目標にしています。					
取組内容	<p>【予定】</p> <p>府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取組を促し、その取組を府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていきます。</p> <p>この取組を府民に対して広く呼びかけるために、「京都府食育プラットフォーム」で策定された「食のみらい宣言 KYOTO」を基本宣言として、府民にも自分の食に関する宣言を実施していただきます。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	—					
効果	平成28年度に取組を始めて以来、宣言をした府民からは、「食に対する意識が変わった」「普段から食に関して気をつけるようになった」などの意見が寄せられています。学校で食のみらい宣言の取組を行っていただく機会も増え、子ども達に意識的に自分の食生活についていただくきっかけとして効果があがっていると考えられます。					
参考				食のみらい宣言 KYOTO (京都府食育プラットフォームで策定された基本宣言)		
担当課	食の安心・安全推進課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(府民)					